

## 【令和 7 年度】

### 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金のご案内

習志野市では、習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付要綱に基づき、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を推奨することにより繁殖を防止し、不必要な生命の処分並びに飼い主のいない猫に起因する被害及び迷惑等の減少を図るため、不妊・去勢手術費の一部を助成します。

#### 〈 申請受付期間 〉

令和 7 年 5 月 7 日(水) ～ 令和 8 年 3 月 19 日(木) (8 時 30 分～17 時 00 分)

※ 土、日、祝日、年末年始(12 月 27 日～1 月 4 日)を除く。

申請は先着順で予算額に達した時点で受付を終了します。

受付終了後は、手術が済んでいても申請できませんのでご了承ください。

#### 〈 助成対象者 〉

以下すべての項目に該当すること。

1. 本市に住所を有し、本市の住民基本台帳に記録されている方。
2. 市内に生息する飼い主のいない猫の愛護者として、適正な管理をしている方。
3. 「助成対象となる手術」に記載する手術を受けさせ、その費用を負担した方。

#### 〈 助成対象となる手術 〉

以下すべての項目に該当すること。

1. 市内に生息する飼い主のいない猫の耳先にV字カット(オスは右、メスは左)を施した不妊・去勢手術。
2. 令和 7 年 4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 19 日(木)の間で行われた手術。
3. 市内協力動物病院(別表参照)において、実施した手術。

#### 〈 助成金額 〉

不妊手術(メス) 1 件につき上限 10,000 円

去勢手術(オス) 1 件につき上限 6,000 円

※ 不妊・去勢手術費用または助成限度額のいずれか少ない額を助成します。

※ ワクチン等に要した費用は助成の対象外となります。

※ 予算残額が申請額を下回る場合は、申請額の全額を助成することはできませんのでご了承ください。

## 〈 申請方法 〉

1. 申請用紙は、1 頭につき 1 枚必要です。環境政策課窓口、または、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
  2. 手術後、以下の書類を環境政策課(市庁舎 4 階)に提出してください。(郵送不可)
    - ① 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付申請書(第 1 号様式)  
※ 手術を実施した動物病院から、必ず証明を受けてください。
    - ② 不妊・去勢手術に係る領収書及び診療明細書の原本  
※ 領収書及び診療明細書の宛名は申請者と同一氏名にしてください。
    - ③ 手術後の耳先をV字カットしたことが分かる猫の全身写真  
※ V字カットの判別が難しい場合、撮り直しをお願いすることがあります。
- (申請書と同時に請求書を提出する場合)
- ④ 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付請求書(第 3 号様式)  
※ 日付及び指令番号は全て未記入でお願いします。

## 〈 交付請求 〉

書類審査後、申請者宛に「習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金(交付・却下)決定通知書(第 2 号様式)」を送付します。

交付決定通知が届きましたら、以下の書類を環境政策課に提出してください。

- ④ 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付請求書(第 3 号様式)

### 注意事項

- ※ 請求書は、交付決定日の翌日から起算して 14 日以内、または令和 8 年 3 月 31 日(火)のいずれか早い日までに、提出してください。
- ※ 振込先口座は申請者本人名義に限ります。
- ※ 請求書には請求者の押印が必要となります。提出の際には、念のため使用した印鑑をお持ちください。

## 〈 助成金の受領 〉

請求書の振込先口座に助成金をお振込みします。

## 〈 現況の報告 〉

助成金の交付を受けた方に対し、愛護している飼い主のいない猫の状況確認を、郵送等で行います。内容に変更がある場合は、環境政策課へ連絡をお願いいたします。

## 〈 その他 〉

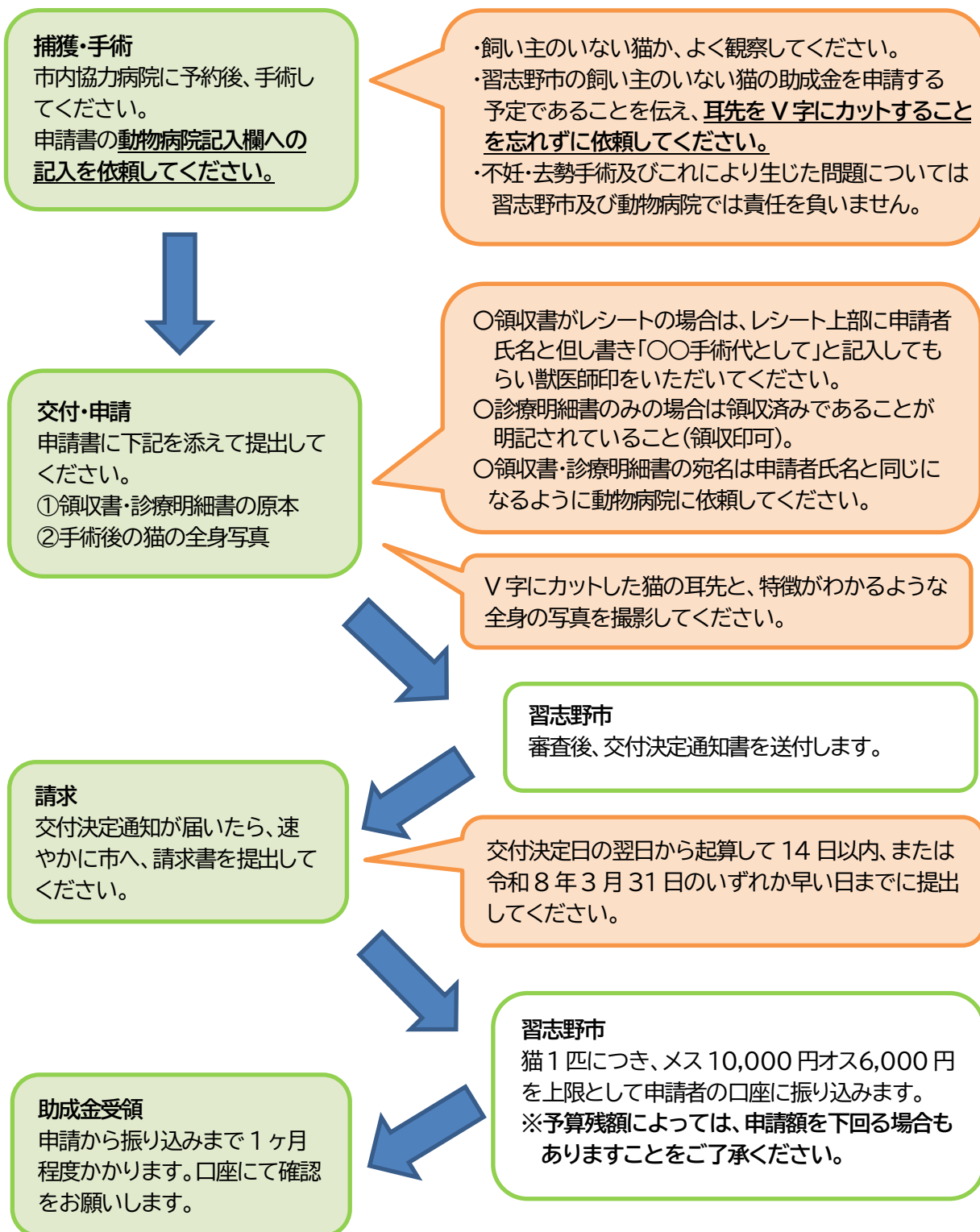
習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金に関する事項は、次の規則・要綱に定められています。

- ・ 習志野市補助金等交付規則
- ・ 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付要綱

※要綱に規定する事項に違反した場合は、交付決定を取り消します。

## 〈 手続きの流れ 〉

※ 令和7年4月1日～令和8年3月19日に実施した不妊・去勢手術が対象です。



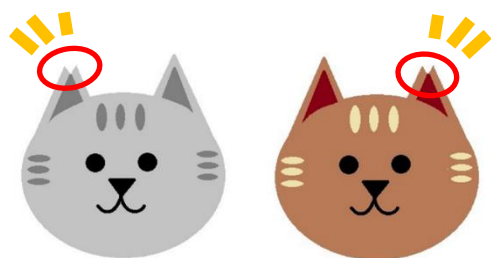
# 別 表

## 市内協力動物病院一覧

(五十音順)

|    | 病院名                 | 所在地                    | 電話番号         |
|----|---------------------|------------------------|--------------|
| 1  | アプリコット動物病院          | 津田沼 2-6-37 ティアラ津田沼 1F  | 047-409-0123 |
| 2  | アリス動物病院             | 谷津 4-7-43              | 047-451-2223 |
| 3  | いしだ動物病院             | 東習志野 8-3-11            | 047-405-2212 |
| 4  | 奏の杜どうぶつ病院           | 奏の杜 2-4-1              | 047-411-4808 |
| 5  | カンナ動物病院             | 芝園 1-4-1 島忠ホームズ 幕張店 1F | 047-455-3311 |
| 6  | さとうペットクリニック         | 谷津 5-40-28             | 047-473-5567 |
| 7  | しんえいペットクリニック        | 新栄 1-3-3               | 047-471-1200 |
| 8  | 新習志野どうぶつ病院          | 袖ヶ浦 4-17-6             | 047-408-1133 |
| 9  | スマイルどうぶつ病院みもみ       | 実籾 4-13-13             | 047-474-8976 |
| 10 | ダイスケどうぶつ病院          | 東習志野 4-18-24           | 047-471-2898 |
| 11 | 千葉 seaside 動物医療センター | 津田沼 5-1-12             | 047-407-0027 |
| 12 | 津田沼動物病院             | 谷津 2-3-8               | 047-408-2200 |
| 13 | ならしの動物医療センター        | 大久保 1-1-40             | 047-470-5226 |
| 14 | はな動物病院              | 大久保 2-8-23             | 047-473-0012 |
| 15 | みもみ動物病院             | 実籾 2-10-7              | 047-493-1177 |
| 16 | 谷津どうぶつ病院            | 谷津 2-20-7              | 047-451-5566 |

※動物病院により、手術実施日は異なりますので、直接ご確認ください。



### 【申請・問合せ先】

習志野市役所(市庁舎4階)都市環境部 環境政策課  
電話番号:047(453)5579(直通)

【市ホームページ】

